

閣議及び閣僚懇談会議事録

開催日時：令和5年7月18日（火） 10：02～10：07

開催場所：総理大臣官邸閣議室

出席者：松本剛明 国务大臣（総務大臣）
齋藤健 国务大臣（法務大臣）
林芳正 国务大臣（外務大臣）
永岡桂子 国务大臣（文部科学大臣）
加藤勝信 国务大臣（厚生労働大臣）
野村哲郎 国务大臣（農林水産大臣）
西村康稔 国务大臣（経済産業大臣、内閣府特命担当大臣）
斉藤鉄夫 国务大臣（国土交通大臣）
西村明宏 国务大臣（環境大臣、内閣府特命担当大臣）
浜田靖一 国务大臣（防衛大臣）
松野博一 国务大臣（内閣官房長官）
渡辺博道 国务大臣（復興大臣）
谷公一 国务大臣（国家公安委員会委員長、内閣府特命担当大臣）
小倉將信 国务大臣（内閣府特命担当大臣）
高市早苗 国务大臣（内閣府特命担当大臣）
岡田直樹 国务大臣（内閣府特命担当大臣）
欠席者：岸田文雄 内閣総理大臣
鈴木俊一 国务大臣（財務大臣、内閣府特命担当大臣）
河野太郎 国务大臣（デジタル大臣、内閣府特命担当大臣）
後藤茂之 国务大臣（内閣府特命担当大臣）
陪席者：木原誠二 内閣官房副長官
栗生俊一 内閣官房副長官
近藤正春 内閣法制局長官
欠席者：磯崎仁彦 内閣官房副長官

閣議案件：別添案件表のとおり。

○一般案件 2件
○公布（条約） 1件
○政令 5件
○人事 3件
○配布 1件

いずれも、案件表のとおり、決定、了解等となった。

議事内容：

○松野国務大臣：ただ今から、閣議を開催いたします。

まず、閣議案件について、木原副長官から御説明申し上げます。

○木原内閣官房副長官：一般案件等について、申し上げます。まず、「二国間航空協定に関する日・EU協定」の締結及び公布について、御決定をお願いいたします。本件は、先の通常国会で承認を得たものであります。

次に、信・解任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。本件は、「モンテネグロ国」駐箚特命全権大使の異動に伴い、交付すべき信任状及び解任状であります。

次に、政令5件について、御決定をお願いいたします。まず、「行政機関職員定員令の一部改正令」は、貨物自動車運送事業の取引の適正化を図る体制を強化するため、国土交通省等の職員の定員を改正するものであります。

次に、「旅館業法等の一部改正法の施行に伴う経過措置令」は、同改正法の施行日前においても、改正後の同法に基づく意見聴取等を行える措置を講ずるものであります。

次に、「雇用保険法等の一部改正法の一部の施行に伴う関係整備等及び経過措置令の一部改正令」は、同改正法による改正前の船員保険法の規定による障害年金等の額について、本年8月以降の給付額を改定するものであります。

次に、「株式会社商工中金法施行令の一部改正令」は、「中小企業信用保険法及び株式会社商工中金法の一部改正法」の一部の施行に伴い、商工中金の政府保有株式の円滑な処分を図るため、同社の議決権のある株式の株主資格を有する団体を追加する等、所要の規定の整備を行うものであります。

次に、「地域公共交通活性化再生法等の一部改正法の施行に伴う関係整備政令」は、同改正法の施行に伴い、条項ずれ修正等、関係政令の規定の整備を行うものであります。

次に、人事案件について、申し上げます。まず、加藤厚生労働大臣が、G20労働雇用大臣会合出席等のため、明日から23日まで、西村経済産業大臣が、G20エネルギー移行大臣会合出席等のため、明日から25日まで、それぞれ海外出張されますので、御了解をお願いいたします。

次に、衆議院議員古屋圭司に、ミクロネシア国大統領就任式典に参列する特派大使を命じ、同大使に交付すべき信任状に認証を仰ぐことについて、御決定をお願いいたします。

次に、元株式会社産業経済新聞社社長羽佐間重彰を従三位に叙するもの、外92名の叙位又は叙勲について、御決定をお願いいたします。

次に、配布資料といたしまして、「文部科学白書」があります。本件につきましては、後程、文部科学大臣から御発言があります。

○松野国務大臣：次に、大臣発言がございます。まず、文部科学大臣。

○永岡国務大臣：令和4年度文部科学白書について御報告申し上げます。今回の白書では、特集テーマとして『令和の日本型学校教育』を担う教師の養成・採用・研修

等の在り方について」及び「未来をけん引する人材の育成～大学・高等専門学校の機能強化と学び直し促進～」を取り上げました。文部科学省としては、本白書で記載した施策の更なる充実を図ってまいりたいと存じます。各閣僚におかれては、一層の御理解と御協力をお願い申し上げます。

○松野国務大臣：次に、内閣総理大臣臨時代理たる私から海外出張不在中の臨時代理等について、申し上げます。加藤大臣及び西村康稔大臣は、それぞれ海外出張いたしますが、その出張不在中、永岡大臣を厚生労働大臣の臨時代理に、岡田大臣を経済産業大臣の臨時代理及び原子力損害賠償・廃炉等支援機構担当大臣の事務代理に、それぞれ指定又は命じることといたします。

これをもちまして、閣議を終了いたします。

引き続き、閣僚懇談会を開催いたします。

御発言はございますか。

無いようですので、以上をもちまして、閣僚懇談会を終了いたします。

閣議案件

〔令和5年〕
7月18日 (火)

◎一般案件

資料あり

○航空業務に関する日本国と欧州連合構成国との間の協定の特定の規定に関する日本国と欧州連合との間の協定の効力発生のための通告について
(決定) (外務省)

資料なし

☆モンテネグロ国駐劄特命全権大使今村 朗に交付すべき信任状及び前任特命全権大使勝亦孝彦の解任状につき認証を仰ぐことについて (決定)
(同上)

◎公布 (条約)

資料なし

☆航空業務に関する日本国と欧州連合構成国との間の協定の特定の規定に関する日本国と欧州連合との間の協定 (決定) (外務省)

◎政 令

資料あり

- 行政機関職員定員令の一部を改正する政令
(決定) (内閣官房)
- 〃 ○生活衛生関係営業等の事業活動の継続に資する環境の整備を図るための旅館業法等の一部を改正する法律の施行に伴う経過措置に関する政令
(決定) (厚生労働省)
- 〃 ○雇用保険法等の一部を改正する法律の一部の施行に伴う関係政令の整備等及び経過措置に関する政令の一部を改正する政令 (決定)
(厚生労働・財務省)
- 〃 ○株式会社商工組合中央金庫法施行令の一部を改正する政令 (決定) (経済産業・財務省)
- 〃 ○地域公共交通の活性化及び再生に関する法律等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令 (決定) (国土交通省)

◎人 事

資料なし

☆厚生労働大臣加藤勝信外 1 名の海外出張について
(了解)

資料あり

○衆議院議員古屋圭司にミクロネシア国大統領就任式典に参列する特派大使を命じ、同大使に交付すべき信任状につき認証を仰ぐことについて
(決定)

〃 ○羽佐間重彰外 9 2 名の叙位又は叙勲について
(決定)

◎配 布

☆令和 4 年度文部科学白書

(文部科学省)

[○署名あり ☆署名なし]